

八幡市市民協働活動センターだより

令和8年6月 - 第47号 -

発行：八幡市立市民協働活動センター

(運営：特定非営利活動法人八幡まちづくり協会)

登録団体の事業&活動ニュース

「八幡の歴史を探究する会」

令和8年度の活動状況（4月～6月）

(1) 講演と交流の集い（4月25日）

演題：「石清水八幡宮の御神楽について」

講師：西 中道氏（石清水八幡宮）

(2) 会報133号の発行（5月25日）

(3) 講演と交流の集い

日時：6月27日（土）午後2時～午後4時

演題：「後鳥羽上皇の水無瀬離宮（水無瀬殿）と石清水八幡宮」

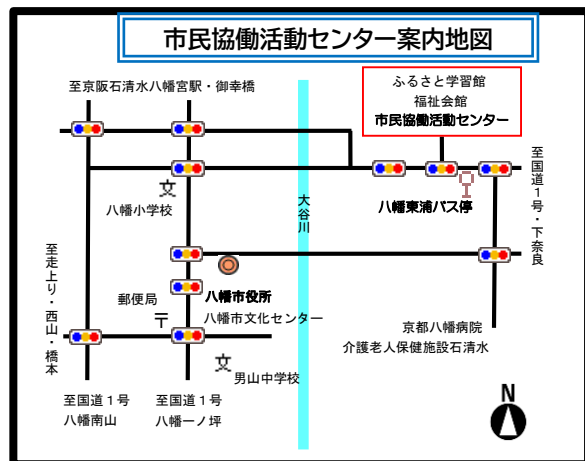
豊田裕章氏（国際日本文化研究センター元客員教授）を迎え、

文化センターにて。



市民協働活動センター

- 所在地 〒614-8022
八幡市八幡東浦5（旧八幡東小学校 南棟1階）
京阪バス・コミュニティバスやわた「八幡東浦」
下車北へ徒歩100m ※敷地内駐車場スペースあり
- 電話 075-925-5748
- FAX 075-925-5748
- メール ywt-npo.support@kcf.biglobe.ne.jp
- ホームページ <http://www.city.yawata.kyoto.jp/0000004546.html>
- 開館日と開館時間
月・火・水・金・土 午前9時～午後6時
(年末年始・祝日を除く) ※事務室スタッフは開館日の開館時間入室



センター施設利用のご案内

活動センター施設（団体活動室及びコピー機、印刷機、ロッカー等）をご利用いただくには、**団体登録（無料）**が必要です。

現在、空調設備に不具合が生じたことから、団体活動室1はご利用いただけません。

<登録にあたっての注意点>

- ◎活動内容がNPO団体等の市民の自主的で営利を目的としない社会に貢献する活動であること。
- ◎活動センターの目的の一つである「団体同士の連携やネットワークづくり」「施設運営」に協力できること。
- ◎利用禁止事項の遵守 政治・宗教・営利目的活動、公の秩序又は公序良俗に反する活動をしないこと。
以上の注意点を了承いただき、登録申請書、規約、活動の分かる資料とともに活動センター事務室スタッフまでご提出下さい。
- ◎上記の注意事項を徹底することが難しい利用については、お申込をお断りする場合がございますのでご了承下さい。



こんなん知ってた？



カワセミの合趾足（ごうしそく）

鳥類の趾（あしゆび）は、ニワトリを標準形とすれば、前向きに3本、後向きに1本と、蹴爪（けづめ）と呼ばれる地面に触れない位置にある趾がある。但し、その蹴爪は、退化して見えなくなったものもあるという。

そしてカワセミの趾は、合趾足と呼ばれて、前向きの3本の趾が付根で癒着しているという。

このカワセミの合趾足は、捕らえた獲物（小魚等）を振り回して足元の枝に打ち付けて気絶させたり、また、川辺の土手に巣穴を掘ったりするのに適しているという。要するに、踏ん張りが効く馬力脚の源（みなもと）なのだ。



「八幡clip」

こんにちは「八幡clip」です！



去年は、農薬に頼らないお米作りを、前年より広い3a(アール)の田んぼをお借りし、100kgもお米を収穫することができました。京都辻農園さんに田んぼ管理はお世話になり、田植え、畔の草ひき、稲刈り、はさ干しと初参加の方も一緒に、とりくみました。

あらためて、タニシ君の役割を身をもって感じ、雨続きの後の稲刈りは稲の束が太いうえ、どろどろになりながら大変でしたが、値打ちある収穫でした。

今年も、みんなで農薬に頼らないお米作り体験をしましょう。

田植えは6月半ば過ぎ、そして、草引き、秋には稲刈り、ハサかけ、収穫と、初めての方も一緒にお米作りしませんか。参加希望の方は下記の電話番号にお知らせください。

今年は今までにない物価高の大波が押し寄せ、農家の方々にも大変な年だろうと思います。私たちは未来社会に向けて持続可能な食糧自給の在り方を見つけていくために、農家さんの様々なご苦労や困難、工夫、喜びなどお聞きする活動にも取り組みたいと思っています。

★あなたも「八幡clip」の賛同会員になってください！

連絡先：代 表 福田 信子 (090-9863-9947)

事務局 入江 まり子 (090-7556-4405)

